

# 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担 当 課         | 市民税課、資産税課、収納課                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 託 業 務 名     | 市税システム標準化移行に係る外付け機能開発等対応業務                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委託業務場所        | 大津市御陵町                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 概 要           | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、令和 7 年度末までの標準化対象業務である市税システムについて、標準準拠システムへ移行することに伴い、必要な外付け機能開発等を行う。                                                                                                                                                     |
| 契 約 期 間       | 令和 7 年 4 月 2 4 日 から 令和 8 年 3 月 1 0 日 まで                                                                                                                                                                                                                           |
| 契 約 年 月 日     | 令和 7 年 4 月 2 4 日                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 契 約 金 額       | 3 0 , 9 3 0 , 9 0 0 円                                                                                                                                                                                                                                             |
| 契約の相手方        | 〔所在地〕 大阪市北区堂島浜一丁目 2 番 1 号<br>〔名 称〕 株式会社 日立システムズ 関西支社                                                                                                                                                                                                              |
| 契約相手方の選 定 理 由 | 令和 5 年度に政策調整部情報政策課にて実施した、大津市標準準拠システム移行に係る情報提供依頼において、市税システムの標準化移行対応が可能であるとして応募のあった唯一の業者であるため、本市は当該業者の提供する標準準拠システムを導入する。<br>当該業者の提供する標準準拠システムは、パッケージ部分のプログラムのソース等が公開されておらず、当該業者は本業務に対応することができる唯一の業者であることから選定したもの。                                                   |
| 根 拠 規 定       | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項<br><div><div></div>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。<br/>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。<br/>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。<br/>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</div> |

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。